

求職者の皆様へ

職業紹介所の名称：株式会社 Raump

取扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・当株式会社 Raump 有料職業紹介事業所の取扱職種の範囲は、全職種です。
- ・取扱地域は、全国です。

手数料に関する事項

- ・求職者の方へ
- ・求職受付の際、一切申し受けません。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者とする。

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

求人者の情報及び個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、人事部人事課の職員です。
- ・個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者とする。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、

その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。

さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

返戻金制度に関する事項

- ・返戻金制度の有無：有 ・ ②

求人者の皆様へ

株式会社 Raump

取扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・当事業所の取扱業務範囲は、全職種とする。
- ・取扱地域は、全国とする。

手数料に関する事項

- ・求人受付時の事務費用 0 円とします。
 - ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合、当該求職者の就職後一年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%を限度とする額を申し受ける。
 - ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が一年を超える場合は最大一年間）に支払われる賃金の 50%を限度とする額を申し受ける。
- 手数料負担者は求人者とします。

求人者情報の取扱に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者とする。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限り使用する。

個人情報情報の取扱に関する事項

- ・個人情報情報の取扱者は、職業紹介責任者とする。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行う。
- ・さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致する際に、遅滞なく訂正を行う。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者とする。

返戻金制度に関する事項

返戻金制度：有

採用決定者が入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、当社は求人者に対し次の基準で紹介手数料を返還する。ただし、求人者の都合による解雇又は労働条件の著しい変更等により退職した場合はこの限りではありません。

- ・入社後 1 ヶ月以内に、自己都合退職又は本人の責に帰すべき事由による解雇となった場合
紹介手数料の 50%を返還
- ・入社後 3 ヶ月以内に、自己都合退職又は本人の責に帰すべき事由による解雇となった場合
紹介手数料の 30%を返還
- ・入社後 6 ヶ月以内に、自己都合退職又は本人の責に帰すべき事由による解雇となった場合
紹介手数料の 10%を返還
- ・入社後 6 ヶ月を経過した場合
返戻金なし